

下関市Web口座振替サービス導入業務
調達仕様書

下関市 総合政策部 情報政策課
令和6年4月

1. 業務名

下関市W e b口座振替サービス導入業務

2. 目的

口座振替申込手続きのために金融機関に出向かなければならない市民の負担の軽減及び職員の口座登録事務における業務効率化を目的に、インターネット経由で口座振替申込が可能なW e bサービス（以下「W e b口座振替サービス」という。）を導入する。

3. 業務の内容

(1) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

(2) 実施場所 下関市南部町1番1号 下関市役所ほか

(3) 業務範囲 次に記載する仕様を満たす内容とする

ア 受託者は、口座振替の申込者がインターネット上で手続きが行えるよう、利用規約の表示、公金科目・金融機関の選択、納付者情報の入力、受付結果の表示・取得等の申込みから登録までの一連の作業を完了させる機能を準備する。

イ 上記機能により口座振替の申込みがあった際、ネット口座振替受付ゲートウェイサービスへの接続を行ったうえで、対象金融機関に申込者の口座情報の照会・登録依頼を行う。

ウ 受託者は、対象金融機関への口座情報登録が完了した後、申込者と本市に対し口座振替受付結果を回答する。なお、申込者に対しては、メール等により通知する機能又は受付完了を確認できる機能を実装し、本市に対しては登録した情報を一覧表データ（C S Vファイル）により日次で提供する。

エ 受託者は、対象金融機関、ネット口座振替受付ゲートウェイサービス等との連携に必要な諸手続き、システム環境の整備等について間接契約を実施し、必要な経費を負担する。（対象金融機関への利用申込みなど、本市が直接実施するものを除く。）

※口座情報の認証方法については、株式会社N T Tデータが提供するネット口座振替受付ゲートウェイに準拠すること。

オ 受託者は、金融機関とシステム上の通信接続試験等を行い、業務開始までに口座振替登録結果を本市へ正常に引き継ぐための準備をする。

カ 受託者は、W e b口座振替サービスの運用に際して、利用に関する申込者からの問合せ、苦情等があった場合、誠意をもって迅速に対応する。

キ 受託者は、本市に対して問合せ対応マニュアル、F A Q集等の資料を提供する。

ク 受託者は、取引件数の報告を担当課ごとかつ科目ごとに、また全課分を合計した取引件数（内訳含む）を本市に提供するものとする。

4. Web口座振替サービスの構築及び運用上の留意点

(1) 対応するチャネル

パソコン、スマートフォン、タブレット端末

(2) 対応する金融機関

計12行

- ・ 山口銀行
- ・ 福岡銀行
- ・ 十八親和銀行
- ・ 西日本シティ銀行
- ・ 北九州銀行
- ・ もみじ銀行
- ・ 西京銀行
- ・ 西中国信用金庫
- ・ 朝銀西信用組合
- ・ 広島商銀信用組合
- ・ 山口県農業協同組合
- ・ ゆうちょ銀行

※上記金融機関とは、本市が別途契約を締結する。

(3) サービス利用者

前記(2)の金融機関において、預金口座を有し、キャッシュカードを保有しているもの(個人に限る)。

(4) 担当課と対象科目

計13科目

担当課	科目
納税課	市県民税・森林環境税
	固定資産税
	軽自動車税(種別割)
保険年金課	国民健康保険料
	後期高齢者医療保険料
介護保険課	介護保険料
子育て政策課	放課後児童クラブ利用料
幼児保育課	保育料
住宅政策課	市営住宅使用料
	市営住宅駐車場使用料
学校保健給食課	学校給食費
お客さまサービス課	水道料金・下水道使用料
	下水道使用料

(5) 提供サービス日時

24時間/365日(本市、受託者、金融機関のシステムメンテナンス等を除く)
 メンテナンス等を実施する際は、受託者は本市に対して事前に報告すること。また、受託者はメンテナンス実施時期について、申込受付サイト上に事前に記載すること。

(6) 入力画面

入力科目ごとに作成し、科目ごとに入力項目の制御ができること。また、事前に振替開始時期に対する申込最終受付日を取り決め、当該受付日を過ぎた期別分の申込みが行えないよう制御できること。

(7) 入力項目

ア 各科目共通

- ・ 口座名義人氏名（漢字）
- ・ 口座名義人氏名（カナ）
- ・ 口座名義人住所（アパート・マンション名）
- ・ 口座名義人メールアドレス
- ・ 口座名義人メールアドレス（再入力）
- ・ 納付義務者・納税者との関係
- ・ 納税者・納付義務者氏名（漢字）
- ・ 納税者・納付義務者氏名（カナ）
- ・ 納税者・納付義務者郵便番号
- ・ 納税者・納付者住所（アパート・マンション名）
- ・ 納税者・納付義務者電話番号
- ・ 納税者・納付義務者携帯番号

イ 科目ごと

科目ごとの入力項目は、本市と協議することとするが、入力項目数については、科目ごとに増減することがある。

(8) 本市への登録結果の提供

申込者からの口座登録結果については、口座情報登録完了した日から4日以内に、本仕様書4(4)に示した担当課ごとに提供し、担当課が口座振替登録情報の確認、取得ができるようにすること。

なお、担当課ごとに結果取得サイトへのログインID及びパスワードを事前に付与すること。また、ログインやダウンロードなどの処理に係るログを保持し、本市の要求があればID及びパスワードを特定し、本市に提供できるようにすること。

(9) 申込予定件数

約16,000件（サービス開始から令和7年3月31日まで）

※件数については増減することがある。

※なお、令和6年度については、上記の件数が、R7年3月に集中する可能性がある。

(10) 想定スケジュール

本業務は以下のスケジュールを想定する。

なお、スケジュールの詳細は履行期間当初に実施するキックオフ会議で決定する。

- | | |
|-------|-------------------------|
| 6月 | キックオフ会議 |
| 6～11月 | 受付サイト、金融機関接続環境等の構築及びテスト |
| 12月 | 本番環境検証及び運用テスト |

1月 サービス開始

(1 1) 情報セキュリティに関する公的資格

受託者は、情報セキュリティマネジメントシステム JISQ27001:2014 (ISO/IEC27001:2013)、又はプライバシーマーク等のセキュリティに関する認証を有していること。

(1 2) 情報セキュリティ対策

ア 「下関市情報セキュリティポリシー」を遵守しなければならない。

イ 本システムの機密性、完全性、可用性を確保するため、以下のセキュリティ対策を講じること。

- ・ 通信経路上での暗号化 (SSL 等)
- ・ ウイルス対策ソフトの導入及びパターンファイルの定期的な更新
- ・ セキュリティパッチの定期的な適用
- ・ ID、パスワード等によるユーザー認証
- ・ 可搬記録媒体 (USB メモリ等) の使用制限などによる個人情報等の持ち出し対策
- ・ その他、必要なセキュリティ対策

ウ ASP サービスを提供するデータセンターは、日本国内に設置されたものであり、耐震設備、電源設備、空調設備、セキュリティ設備、耐火設備、保管設備、ネットワーク設備、監視設備等が整備された堅牢な施設に設置されており、不正侵入やデータの改ざん等の不正アクセス防止に対する万全のセキュリティ対策が講じられていること。

エ 万が一、情報セキュリティ事故が発生した場合には、直ちに本市へ報告するとともに、原因及び影響の調査を行い、調査経過及び結果について随時報告すること。

(1 3) 障害対応

ア サーバ等重要な機器を冗長化するなど、大規模災害などに対しても信頼性の高いシステムを導入し、障害発生時に早急な復旧が可能な状態にすること。

イ システム障害等によりサービス (前記 (8) 本市への登録結果の提供を含む。) が利用できない事象が生じた場合、受託者は、直ちに本市に報告するとともに、復旧に向けた対応を行うこと。

ウ 復旧対応中は対応経過を随時報告すること。

エ 復旧後、サービスの利用が可能となった際には、直ちに本市に報告すること。また、障害等の原因及び影響を調査し、再発防止策を講じるとともに、その結果を速やかに本市に報告すること。

(1 4) 再委託の禁止

受託者は、業務の全部又は主要な業務を一括して第三者に委託することを禁止する。

ただし、あらかじめ本市の書面による承認を受けたときは、この限りではない。

(1 5) 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た秘密をいかなる理由があっても第三者に漏らしてはならない。また、受託者が再委託を行った場合、当該再委託先についても、本項目の規定を適用する。

(1 6) 個人情報の保護

本業務を履行するに当たっては、個人情報 を適正に取り扱い、個人の権利利益を侵害することのないよう、別紙1「個人情報取扱特記事項」に従うものとする。

5. その他

- (1) 受託者は、本契約の期間が満了したとき、又は本契約が解除されたときは、直ちにWeb口座振替サービス上に登録されているデータ（口座振替申込の受付履歴等）を本市に引き継ぎ、削除すること。
- (2) 本市、又は受託者において、本契約業務の内容及び処理方法等を変更する必要があるときは、事前に本市と受託者で協議し、書面によりこれを定めるものとする。
- (3) 委託契約金額は、交通費、宿泊費、通信費、事務消耗品費等、業務に係る必要な経費の費用を考慮したうえで決定したものであることから、それらの費用を別途請求することはできないものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、本市及び受託者が協議のうえ、決定するものとする。